

平成25年第21回荅北町議会臨時会会議録（第1日目）

平成25年第21回荅北町議会臨時会は、平成25年11月6日荅北町議会議場に召集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次の通りである。

1番	野田 謙二	2番	浜口 雅英
3番	山本 政人	4番	大仁田藤男
5番	田嶋 豊昭	6番	野崎 幸洋
7番	錦戸 俊春	8番	山下 時義
9番	松野 重幸	10番	錦戸 久幸
11番	神崎 公顕（副議長）	12番	倉田 明（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 山口 仁 人 主 幹 原 田 正 子

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次の通りである。

町 長	田 嶋 章 二	副 町 長	松 野 茂
教 育 長	芦 塚 博 昭	総 務 課 長	田 嶋 健 一
税務住民課長	荒 木 広 之	土木管理課長	益 田 大 介
農林水産課長兼 農委事務局長	吉 村 文 雄	企画政策課長	岡 田 晴 喜
福祉保健課長	田 尻 伸 治	健康増進室長	山 崎 敬 一
水道環境課長	大 田 勝 彦	会計管理者兼 会 計 課 長	福 田 忠 輝
教 育 課 長	山 崎 秀 典	商工観光課長	田 尻 幹 雄

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第205号 請負契約〔苓北町防災行政無線施設デジタル化工事〕
の締結について

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（倉田 明君） おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成25年第21回荅北町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉田 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、野田謙二君、2番、浜口雅英君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（倉田 明君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第205号 請負契約〔荅北町防災行政無線施設デジタル化工事〕の締結について

○議長（倉田 明君） 日程第3、議案第205号、請負契約〔荅北町防災行政無線施設デジタル化工事〕の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 議案第205号、請負契約〔荅北町防災行政無線施設デジタル化工事〕の締結について。

本町は、下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。平成25年11月6日提出、荅北町長、田嶋章二。

記。1、工事名、荅北町防災行政無線施設デジタル化工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、5,744万9,700円。4、契約の相手方、熊本県菊池市泗水町吉富3215番地91、電子技術応用株式会社代表取締役、立山則生。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約の締結について議会の議決を必要とするためでございます。

補足説明をいたします。現在の防災行政無線につきましては昭和63年に事業をしておりまして、24年経過ということになります。故障した場合の修繕の経費の増加とか修繕期間の長期化が懸念されておりますので、改修の方を順次平成22年から始めております。今回は15局ということで、次のページをご覧くださいますと更新の箇所の予定の地図が載せてあります。

それから、次のページをおめくりいただきますと赤の部分ですね、スピーカーの箱の部分、それから空中線、アンテナの部分、それから外部接続箱、それから屋外の拡声送受信装置の部分を今回替える予定でございます。

それから、次のページをおめくりいただきますと、この部分につきましては今回の予定の15カ所の中で、柱、鋼管柱自体が腐食が進んでおりまして危ない部分が3カ所ありますので、この3カ所につきましては柱の方も建て替えるということでご理解をいただければと思います。

それから、工期につきましては、議決の方をいただきますと明日から3月の20日までの予定をしております。

以上で補足の説明を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（倉田 明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、神崎君。

○11番（神崎公顕君） お尋ねをいたします。更新箇所が15局というようなことでございましたけれども、あとの分はどうなっていくのか、それをお尋ねしたいと思います。また、メーカーはどこメーカーなのか、製品なのかですね、その点もお願いします。

○議長（倉田 明君） 総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 当初の計画は22年から予定をしております、34年までということで毎年5局ずつぐらいの予定でしておりました。今回、緊急防災対策事業債というものがございましたので、それでいつもよりも10局多くできるようになりましたので、残り、15局しますと、あと19局が残るということですので、順次これもそういう有利な事業がありましたら、5局と言わず多めにですね、早く仕上げるような予定で進めていきたいというふうに思っております。

この機器関係はNECの機器というふうに理解しております。

○議長（倉田 明君） ほかにありませんか。はい、大仁田君。

○4番（大仁田藤男君） お尋ねします。今、3局、3カ所だけ柱を替えると言われましたけど、それがナンバーで言えばどこ、どこですかね。

それと、もう一つはデジタル化の工事ですけど、古い無線機はそのまま使えるんです

か。デジタル化されても、今のはアナログですかね、古いのは。それはデジタル化しなくても現状のままでも使えるのかどうか。デジタル化してない部分ですね。この2点をお尋ねします。

○議長（倉田 明君） 総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 子局、3局につきましてはちょっと数字が見にくいんですけども9番の大河内子局、それから12番の松野子局、それから14番の春の迫子局、この3カ所を柱の方の建て替えを予定しております。

それから、デジタル化につきましては、今消防署の方もデジタル化と言うことで全国的にデジタル化の方が進められているんですけども、当然アナログの部分もうちの方も残っておりますので併用という形で進めていかざるを得ないと思います。そうですね、どちらも使えるということで、どちらも併用してしばらくは進めていくということで、全部済んでしまって、消防署あたりも済んでしまうとデジタルの方に移行すると思いますけども、全部が済まないアナログの方もずっと残っていきますので、そこが済んだ時点で全面的に移行する予定だと聞いています。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。はい、浜口君。

○2番（浜口雅英君） 電子技術応用株式会社の会社に関するパンフレットの、どういう会社なのかパンフレットを配付してもらうわけにはいきませんか。

それと、入札開札調書の配付もできませんか。以上の2点です。

○議長（倉田 明君） 総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） パンフと開札調書につきましては後ほどでよろしいでしょうか。金額、開札調書は持っていますので、今。

○議長（倉田 明君） 入札、どこを何社参加したかということでしょうかね。総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） それは、ここで今、発表してよろしいですか。

○議長（倉田 明君） それはよかと思いますが。会社のパンフレットはすぐ出されるようであれば、1部しかないのかその辺も含めてきちっと出せるか出せないか言ってください。総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 経歴関係でよかったですかね。そのパンフレットといいますと。

○議長（倉田 明君） はい、浜口君。

○2番（浜口雅英君） どういう会社なのかということがですね知りたいということです。

それと、入札につきましてはここで発表してもらってもいいわけですが、できますれば開札調書は既にできていると思いますので、そのコピーを今、できますれば今お配

りいただきたいと思ひます。

○議長（倉田 明君） できますか。なら、できるまで暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前9時39分

再開 午前9時48分

-----○-----

○議長（倉田 明君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 今、配付させていただきました資料についてご説明を申し上げます。

開札調書の方ですけれども、10月23日に開札をしております。電子応用技術、それからプライムシステム株式会社、日建電設、西邦電気株式会社、それから正電社、この5社を指名して、ご覧のと通りの開札の結果でした。

それからもう1つの資料の方ですね、履歴事項全部証明書ということで指名願ひの方に付けてありますこの証明書の方を資料として出させていただきました。

よろしくお願ひします。

○議長（倉田 明君） 浜口君。

○2番（浜口雅英君） 議会に議決を要する契約等についてはですね、やはり最低、私から申しあげましたような会社の紹介、それから開札調書程度は提示しながら説明を、今後説明をしてください。以上です。

○議長（倉田 明君） 他にありませんか。はい、野崎君。

○6番（野崎幸洋君） この図面のことでちょっとお尋ねをいたします。図面というか地図ですね。今回工事されるのがおそらくこの青で丸を付けている部分だと思うんですけども、数字の中に赤で印を付けた丸と白抜き部分とがあるんですけども、この違いといいますか、現在終わっている部分とかそういう意味での印なのか、その辺の説明をもう一回よろしくお願ひします。

○議長（倉田 明君） すぐわかりますか。それでは、暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前9時51分

再開 午前9時56分

-----○-----

○議長（倉田 明君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 失礼しました。図面の方の説明をいたします。図面の方に

赤と白の部分があると思いますけども、白の部分が済んだ分ですね、赤の部分がまだ済んでいないというところで、23年に親局、中継局それから子局の出来町を1カ所、それから23年繰り越しで5局、それから24年に6局を整備しております。

24年度までが12局ですね、今回15しますので、残が19ということになります。残は今年度も入れて残ですね。白がもう既に済んだ24年までの分です。〔「箇所を示した表のコピー」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 工事の進捗状況と残りの数、すぐそういった流れ、わかりますか。

はい。松野副町長。

○副町長（松野 茂君） 今、浜口議員がおっしゃいましたように一覧表を出して、済んだ番号の箇所とそれを説明させていただきます。ちょっと今焼いてきます。

○議長（倉田 明君） それでは暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時00分

再開 午前10時08分

-----○-----

○議長（倉田 明君） それでは休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） この番号をちょっと間違っておりますので、最初に訂正方をよろしく申し上げます。15と左に書いてあります浜の町の下、紺屋町、それがここで15になっていきますけど16番に訂正をお願いします。紺屋町が16です。それから、下の28の都呂々中央が36ですね。それから下の方に行きまして、出来町のところが32と33。出来町44となっておりますけど33ですね。それが32です。それからその下の45が33です。それから下の46の志岐が26です。狸川内の1の26というのがありますけれども、これが34になります。26の狸川内の1ですね、34です。

一番上からよかですかね。1番が西川内1、2番が西川内2、3番が和田、4番が坂瀬川中央、5番が浦、6番が川向1、7番が川向2、8番が木場、9番が鶴、10番が釜の下、11番が平木、12番が下向1、13番が下向2、浜の町が15、紺屋町が16、中通が14、17が城下、18が白木尾、19が内田、20が年柄1、21が年柄2、22が平山、23が志岐山1、24が志岐山2、25が中尾、狸川内1が34、狸川内2が35、都呂々中央が36、大河内が38、上が37、浜1が38、浜2が40、小松1が33、小松2が42、萱の木が43、それから松野が44、涼松が45、中村が46、元袋が27、尾越が28、春の迫が29、1丁目が42、5丁目が43、

出来町1が32、出来町2が33、志岐が26です。

それから、右側の方にデジタル化という欄がありますけど、ここに年度が入っておりまして、23年、4年で済んでいるということで、25年度が今回の分というふうにご理解をいただければと思います。〔「出力の書いてなか部分は」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） まだ補足はありますか。はい、総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 出力量を書いていない部分といいますか、ここは120ですね。今回25年の分は全部120なんですよ、予定している分はですね。120ワットですので、120です。

○議長（倉田 明君） はい、ほかにありませんか。はい、錦戸久幸君。

○10番（錦戸久幸君） 10番錦戸です。これ、今、総務課長から説明がありましたが、この番号の付け方というのは、例えば東の方からなら東の方から順番にそうしてするわけにはいかんやったんですかね。この順番の付け方というのが何をこうして、基準にしたつですかね。

それからもう一つ。この地図でいきますと富岡半島のほぼ中央部分に番号じゃなくて丸に「中」という字が見えるんですけども、これはどういう意味ですかね。

○議長（倉田 明君） 総務課長。

○総務課長（田嶋健一君） 今、お配りしました表がちょっと混濁しておるとですけど、一応番号は西川内の方から都呂々に向かって順番に付いておりまして、この一覧をつくったときのこの表がちょっとそれと合っていないということです。だから、番号自体は西川内の方から都呂々に向かって順番に付けてやっております。

それから「中」は中継局というふうにご理解をいただければというふうに思います。

○議長（倉田 明君） いいですか。はい、他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 他に質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 討論なしと認めます。議案第205号を採決します。本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉田 明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第205号、請負契約〔荅北町防災行政無線施設デジタル化工事〕の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成25年第21回苓北町議会臨時会を閉会いたします。
どなた様も大変お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

芥北町議会議長

署名議員

署名議員